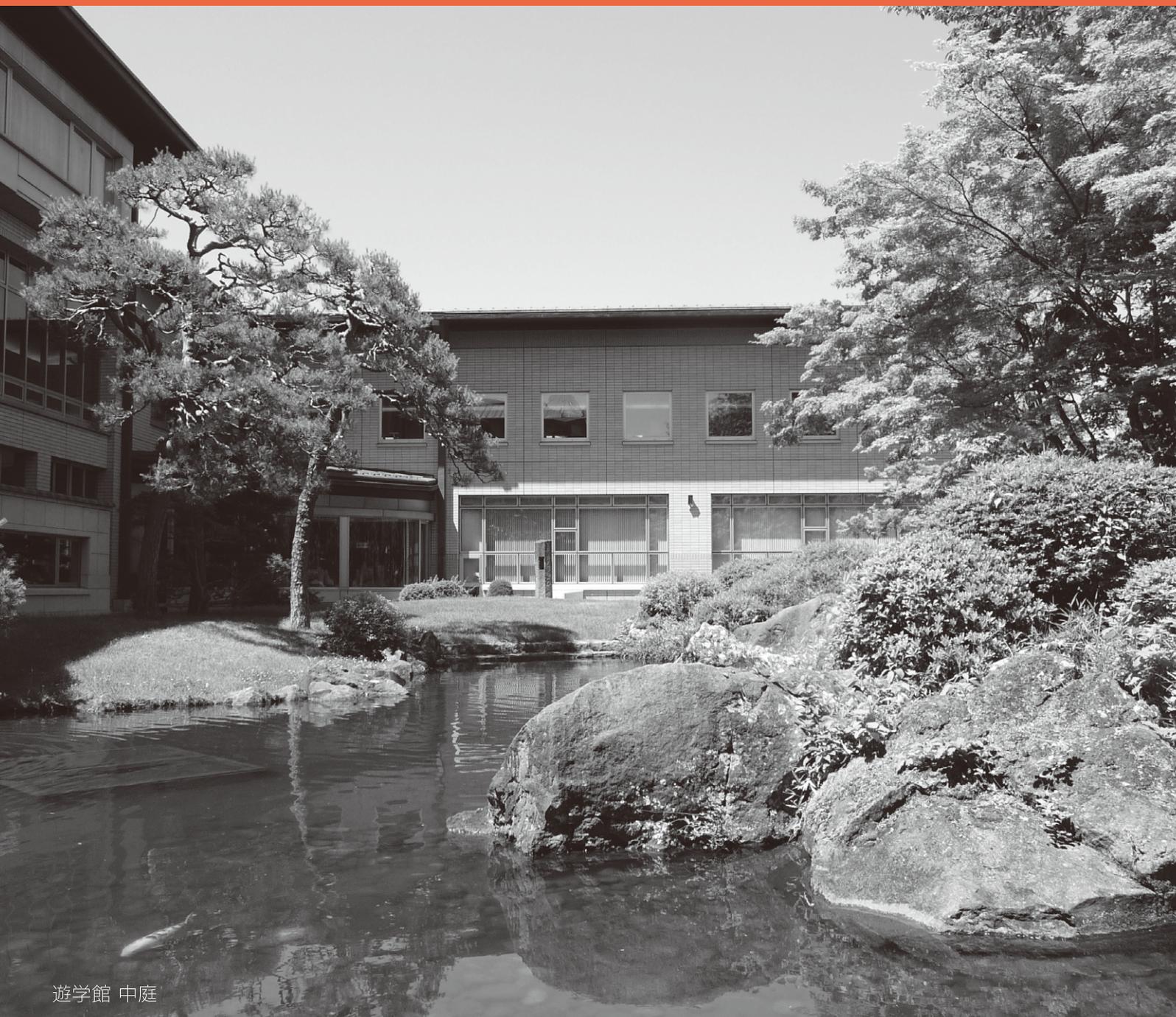


生涯学習やまがた



遊学館 中庭

Contents も・く・じ

- | | | | |
|-------------------------|---|-----------------|---|
| ● 特集「生涯学習施設としての図書館のちから」 | 2 | ● 生涯学習アラカルト | 6 |
| ● 事業報告 | 4 | ● 地域の取り組みを紹介します | 7 |
| ● 生涯学習実践者インタビュー | 5 | ● Information | 8 |

”生涯学習の場“として身近な施設に図書館があります。県の図書館協議会委員であり、図書館情報学の専門である新藤先生から図書館の本来的に持っている役割や魅力、可能性などについて寄稿していただきました。

生涯学習施設としての図書館のちから

山形県立米沢女子短期大学国語国文学科 准教授 新藤 透

「進化」する図書館

公共図書館が今、大きく変わり始めている。ひと昔前の図書館のイメージといえば、カタリとも音をたててはいけない静寂が支配する場であり、館内で飲食などもつてのほか、また所蔵している本も何やら難しそうなものばかり、さらにカウンター越しに控えている司書は、どこかしら近寄りやすいイメージが漂っていたものである。

しかし最近の公共図書館は、そういった旧来のイメージを払しょくする館がぞくぞくと登場しており、敷居が高くて図書館は利用しにくい、足が向かないと言っていた市民からも支持を得ている。ではどのような図書館が増えているのか、いくつかの点に着目して紹介していこう。

カフェを併設

近年よくみられる形が、カフェ併設型である。図書館内にカフェを設置し、コーヒーマシンやケーキなども食べられ、図書館によつては雑誌や新聞などの図書館所蔵資料を自由に持ち込むのを認めているところも多い。カフェは利用者が気軽にに入れて、友人とおしゃべりできる空間として最適だからであり、くつろぎの場として設ける図書館も多くなっている。

これは、図書館利用者が館内に止まっている時間が少なく、用が終わったらず帰ってしまうパターンが多かったことや、長時間の勉強や調べものに疲れても、休憩できる場所が皆無であったことへの批判から誕生した。現在の図書館は「滞在型図書館」を目的としており、長時間過ごしても苦にならない、居心地のよい図書館が理想とされている。カフェとい

うと、「静寂の場」「飲食禁止」という図書館の固定観念から対極のものであるが、まさに滞在型図書館としてはなくてはならない施設である。東京都武蔵野市のJR中央線武蔵境駅南口前にある、武蔵野市立図書館武蔵野プレイスは、図書館施設に加え、生涯学習施設、市民活動支援、青少年活動支援の四つの顔をもつ複合施設であるが、やはり一階の新聞・雑誌スペースの近くにカフェが設けられており、利用者の憩いの場となっている。



カフェ・フェルマータ (写真: 武蔵野プレイス提供)

さまざまな生涯学習

滞在型図書館がなぜ注目されるようになったかという点、公共図書館本来の設置目的である、生涯学習施設としての役割を發揮させるためであった。

公共図書館は、昭和二十五年(一九五〇)に施行された図書館法によって、目的や活動が明記されている。同法第二条に、図書館の定義として「図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設」とあり、単純に図書や新聞・雑誌といった図書館資料を提供するだけではなく、市民の調査研究やレクリエーション等にも貢献しなければならぬ生涯学習施設として設置されたのである。しかし今までの図書館の実態は、必ずしも図書館法の理念通りではなく、市民の中には「ただで本を貸してくれる公共施設」という、極めて一面的な役割のみ流布していた状態であった。

ひとくちに生涯学習を支援する施設といっても、その役割は多岐にわたっている。例えば、自習室・小グループ用のグループ研究室の設置といった、研究・討議スペースの提供、講師を招いての、各種講演会や講習会の開催、利用者の調査・研究活動を支援するレファレンスサービス、などといった点がまずあげられよう。

各種講習会の開催でいえば、従来の図書館では「静寂」でなければ他の利用者から苦情がくるということ、で、図書館利用者があまり近づかない別の階などで、文学や地元の歴史などの講座を開いたりするケースが多かった。しかし先ほど取り上げた武蔵野プレイスでは、一階の新聞・雑誌スペースやカフェがある一角

で、シェフを講師として招いて「食文化講座」を開き、実際に調理してもらい、受講者に料理を試食してもらっている。



武蔵野プレイス食文化講座 (写真：武蔵野プレイス提供)

これも図書館で飲食をするなど考えられないという「固定観念」があれば到底実現できない企画であった。料理の話聞き、その写真を見せるだけではやはり食文化は理解できない。実際にそれを口にするこゝとで、はじめて理解できるのである。そのためには飲食タブーを破る必要があったのである。武蔵野プレイスによると、利用者からは苦情は来ていないとのことである。もともとカフェなどもあり、人の往来が激しい場であるから利用者も自然と受け入れられたのだらう。少し工夫すればこういう講座も開けるのである。これも生涯学習の一環である。

「レファレンスサービス」を知っていますか

武蔵野プレイスが行っている生涯学習支援サービスは、特殊な事例かと思われる読者の方もいるかもしれないが、これは特に珍しいことではない。このような図書館の取り組みは全国に広がりつつあり、東京の千代田区立千代田図書館や佐賀県武雄市の武雄市図書館など、図書館の「常識」とはわからないユニークな図書館が続々と開館している。

しかしこういったサービスのみが生涯学習支援ではない。もつと全国各地の図書館で、かなり昔から行われているものに、レファレンスサービスがある。

レファレンスサービスとは、利用者の調べ物を手伝うサービスである。山形県立図書館も館内に専用カウンターを設置して、日々利用者からのレファレンスを受け付けている。

どんなレファレンスが依頼されるのだろうか。国立国会図書館が全国の図書館からレファレンスの事例を収集し、ネット上で公開している「レファレンス共同データベース」というものがあり、山形県立図書館が回答した事例も数多く収録されている。そこから一例を紹介してみよう。「明治三年十月十九日付で、織田信長を祀る健織田社は建勲社と神号が改められました。健織田社の神号を賜わったのは明治二年十一月十七日です。この健織田社の神号を賜わった

宣命本文が記載されている資料を紹介してください」(<http://crndl.gov.jp/reference/detail?page=refview&id=1000103717>)というもので、県立図書館の回答は長いので省略するが、記載されている資料として、『天童織田藩史』・『明治天皇紀第一』・『織田藩と天童』・『天童市史編集資料第33号 寺社関係文書』を紹介している。



山形県立図書館レファレンスカウンター

このように、かなり専門的な質問にも県立図書館は回答出来ている。レファレンスでは骨董の鑑定・宿題の答え・病気の診断や法律相談には応じられないが、個人で調査が難しい専門的な分野(特に公共図書館には、地元の文学、歴史に関するレファレンスが多い)のことを、無料で調べられるので、生涯学習を行う市民にとつては強い味方である。

もっと図書館の活用を!

ところが、利用者の調べ物を図書館が手伝ってくれるレファレンスサービスの存在は、意外と市民に知られていない。このサービスは県立だけでなく、市町村立図書館も行っている。積極的に活用することが望まれよう。

このように最近の公共図書館は、今までの図書館とは違う、新しい公共施設へと生まれ変わろうとしている。

社会人に勉強する場所を与え、レファレンスサービスで調べものも手伝ってもらえ、疲れたらカフェで一休みできる。このように、市民の生涯学習活動を余すところなく、支援する場所へとなっているのである。図書館は、一日中居ても疲れない、非常に居心地の良い空間へと「進化」してきているのだ。

公共図書館は、無料での利用が図書館法で義務づけられている。つまり、有料にはいけないと、法律で禁じられている施設なのである。これを利用しない手はないであろう。市民はどんどん図書館を利用し、よりよい活動をしてもらいたい。図書館は「進化」しているので、利用者の方も昔のイメージを捨てて、積極的に活用することを期待したい。

県内の図書館を次頁に掲載

CHECK! P4

事業報告

5月28日
遊学館

パワーアップセミナー

市町村の社会教育、生涯学習関係職員の基礎的な知識や技能向上を目指した研修の第1回目を学びました。社会教育・生涯学習の基本、先輩職員からは現場での悩みや課題、どう乗り越えたかの発表があり、内容の濃い研修となりました。



第2回目は11月17日

基本から事例まで、様々なことをお話いただき大変勉強になりました。

4月からこの仕事に携わり、不安に思うことが多かったのですが、いろんな話を聞くことができ、少し不安が取り除けました。

参加者 Voice

6月13日
遊学館

山形学フォーラム

今年度のテーマは「若者」。矢口徹也先生からは、山形の若者の活動の歴史を、パネリストの若者(女川町復興連絡協議会の青山貴博氏、ヤマガタ未来ラボの田中麻衣子氏、ねぎびとカンパニーの清水寅氏)からは、若い世代が地域を変えていこうとする熱い想いを語っていただきました。若者の多様な価値観を受け入れ、承認し協力していくことが不可欠であると実感したフォーラムでした。



いきいきとした「若者」の想いを聞くことができ、これからの若者に希望が見えた気がします。熱い！！

山形はおもしろいモノ、ヒト、場所があると感じています。3人の話は「自分に何ができるか、したいか」を考える良いきっかけとなりました。

参加者 Voice

7月4日庄内町
7月5日新庄市

高齢者生きがいづくり・生活支援活動人材育成事業

地域がつながる拠点づくりを考えるフォーラム

鎌田剛先生の基調講演では、医療や介護を自分ごととして捉え、地域の仕組みづくりに主体的に参画していくことを学びました。その後、県内外の生活支援活動実践団体を迎えてのライブディスカッションでは、パネリストの行動力、発想力、人柄に感銘を受け、参加者は地域の支え合いの大切さを実感していました。

実際どこまでできるかわからないが地域活動に活かして私自身も生きがいを感じていきたい。

第3の場所、第3の時間、地域の時間という新たな考え方が新鮮だった。

参加者 Voice



庄内会場



最上会場

事業報告はホームページでもご覧になれます。

県内の図書館

| 名称 | 電話番号 | 名称 | 電話番号 |
|--------------|--------------|----------------|--------------|
| 山形県立図書館 | 023-631-2523 | 新庄市立図書館 | 0233-22-2189 |
| 山形市立図書館(分館4) | 023-624-0822 | 市立米沢図書館 | 0238-21-6111 |
| 寒河江市立図書館 | 0237-86-1662 | 長井市立図書館 | 0238-88-2535 |
| 天童市立図書館 | 023-654-2440 | 南陽市立図書館 | 0238-43-2219 |
| 上山市立図書館 | 023-677-0850 | 高島町立図書館 | 0238-52-4493 |
| 村山市立図書館 | 0237-55-2833 | 川西町立図書館 | 0238-46-3311 |
| 東根市さくらんぼ図書館 | 0237-41-1040 | 白鷹町立図書館 | 0238-85-2111 |
| 尾花沢市民図書館 | 0237-22-3746 | 鶴岡市立図書館(分館5) | 0235-25-2525 |
| 中山町立図書館 | 023-662-2235 | 酒田市立中央図書館(分館3) | 0234-24-2996 |
| 河北町立中央図書館 | 0237-72-2906 | 庄内町立図書館(分館1) | 0234-43-3039 |
| 西川町立図書館 | 0237-74-3131 | 遊佐町立図書館 | 0234-72-5300 |
| 朝日町立図書館 | 0237-67-2118 | | |

| 県立図書館と相互貸借を行っている公民館図書室 |
|------------------------|
| 山辺町中央公民館図書室 |
| 大江町中央公民館図書室 |
| 大石田町中央公民館図書室 |
| 金山町中央公民館図書室 |
| 最上町立中央公民館図書室 |
| 舟形町中央公民館図書室 |
| 真室川町中央公民館図書室 |
| 大蔵村中央公民館図書室 |
| 鮭川村中央公民館図書室 |
| 戸沢村中央公民館図書室 |
| おぐに開発総合センター図書室 |
| 飯豊町町民総合センター図書室 |
| 三川町公民館図書室 |

「図書館」は図書館法に基づく図書館。詳しくは各図書館のホームページをご覧ください。

生涯学習実践者インタビュー②

山形県青年の家 研修課 研修主査 須藤孝宏 氏

地域の様々な分野で活躍する方に光をあて、その活躍を支える「学び」のあり方を探ります。今回は、若者参画型の地域づくりを目指し青年交流事業を担当されている社会教育主事の須藤孝宏さんにお話を伺いました。

Q 青年交流事業の目的や内容を教えてください。

山形県教育委員会が推進する「青年交流事業」の目的は、県内各地で活動している青年団体の活動を活性化させながら、将来の山形県を築いていく青年リーダーを育成していくことです。

事業は、「青年会議」と「学びあい地域活性化推進プロジェクト」の二本立てになっています。このうち、「青年会議」は、各分野・地域で豊富な活動経験を持つ青年19名で組織されており、県内の青年たちを結びつけるリーダー的役割を担っていただいています。委員のみならずには、山形の「青年たちが本場に必要としている『学び』とは何か」について検討していただきながら、「地域貢献青年育成セミナー」（11月7日～8日開催予定）の企画立案に携わってもらっています。一方、「学びあい地域活性化推進プロジェクト」は、村山・最上・置賜・庄内

の各地区で、今後の活躍が期待される青年たち約10名のチームをそれぞれ組織し、地域課題等についての学習を繰り返しながら、地域課題解決のためのプロジェクトを主体的に企画し、実際に活動



青年たちと語る須藤さん

Q この事業で大切にしていることは？

青年たちの主体性を育むことです。青年たちが「自分たち自身で創りあげている」と実感できるような活動にすることが大切だと思っています。事業を組み立てる際には、参加者の自由な発想が活動に反映されること、参加者一人一人が役割を自覚して主体的に活動できること、他者との対話・交流等を通して参加者に新たな学びがあること等を心がけています。

Q 事業を通して学んだことは？

何よりも山形県にはバイタリティあふれる青年たちがたくさんいるということです。私が若い時とは比べものにならないほど柔軟な発想と行動力にあふれた青年たちに、たくさん出会うことができました。その青年たちが「青年交流

事業」を通して、全県に及ぶネットワークを構築し、互いに刺激を与えあっていることに大きな喜びを感じています。

私はもともと高校教員ですので、高校生がもっと気軽に地域社会で活躍されている方々と触れ合える環境を創っていきたいと思っています。「青年交流事業」で関わっている青年たちをはじめ、地域社会で活躍されている方々から高校生が学べることはたくさんあると感じています。「学び」を学校で完結させることなく、地域社会を生の教材にするような取り組みが進めば、高校生も一般の方々も互いに刺激的な体験ができると思います。そんな時に、両者の調整役を務められるような力を付けていきたいと考えています。

地域貢献青年育成セミナー

【日程】11月7日(土)～8日(日)

【会場】山形県青年の家(天童市小路 1-7-8)

【内容】現在、山形県の青年たちが本当に必要としている学びの場を提供できるよう、各分野で活躍する青年たちの代表で組織された「青年会議」にて、企画立案しているところです。

【SKY(青年交流山形)ブログ】

<http://samidare.jp/sky/>

生涯学習に関する用語のちょっとした疑問にお答えする「Q&A」。今回は、やや難しいテーマですが、地域の方々の身近な施設である公民館とコミュニティセンターについて、取り上げてみました。

生涯学習Q&A

「公民館とコミュニティセンターって何がどう違うの?」

公民館やコミュニティセンター(以下コミセン)はどちらも地域住民の学習や地域活動の拠点施設ですが、一般的に、公民館は社会教育法に基づき市町村条例で規定された教育委員会所管の教育機関、コミセンは市町村条例で規定された主に市町村首長部局所管の地域活動拠点施設であるということが大きな違いです(詳しくは下表参照)。

そもそも公民館は、1946年の文部次官通牒を契機に全国に設置され、戦後の地域再建や社会教育を牽引してきました。70年代以降、急激な社会構造の変化の中で新しいコミュニティ形成等の必要性が生じ、自治省を中心にコミュニティ政策が推進される中、住民相互の文化活動や交流活動等のためのコミセン等の施設設置が進められることとなります。それに呼応するように、公民館にもコミセン的な性格を含む広い意味での社会教育施設という役割が改めて求められてきました。県内でもコミセン等の新たな設置のほか、従来の公民館をコミセンに移行する動きもみられていますが、コミセン等は、各市町

村の条例で独自に名称や性格を定めており、非常に多様な設置内容となっています。また、公民館やコミセンそれぞれで似たような主催事業や貸館業務を行っている市町村もあり、違いがわかりにくくなるのかもしれませんが。

いずれにせよ、よりよい地域づくり人づくりに向けての拠点施設として、コミセンはその運営に社会教育的な学びの手法を積極的に取り入れて各種事業に意欲的に取り組むことが期待されますし、公民館は生涯学習や社会教育の拠点、地域住民の交流拠点、自治活動や災害活動の拠点施設として、より柔軟な発想と姿勢で運営を進めることが要請されています。そのためにも、両者は互いに交流し連携し、地域住民に必要とされる拠点施設となるよう研鑽を積む必要があるのではないのでしょうか。

また、地域の皆さんも、公民館とコミセンどちらも同じ生涯学習・地域活動の拠点施設ですので、大いに活用ください!!

| | 公 民 館 | コミュニティセンター |
|------|---|---|
| 根拠法 | 社会教育法 | —(各市町村条例による) |
| 設置目的 | 住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する(社会教育法20条) | <<例示>> 地域住民の自主的な地域づくり活動を支援するとともに、地域の連帯意識を高め、世代間の交流を深めるための拠点となる施設(山形市条例) 地域住民が健康で文化的な住みよい地域社会をつくることを目的とする生涯学習、福祉、防災、生活環境整備等の総合的な地域活動の拠点施設(鶴岡市条例) |
| 所 管 | 教育委員会 | 首長部局(一部教育委員会所管もあり) |
| 事 業 | 公民館は、おおむね、以下の事業を行う。 定期講座を開設すること。討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること。図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。各種の団体、機関等の連絡を図ること。その施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。(社会教育法22条) | <<例示>> センターにおいては、次に掲げる事業を行う。 地域団体等の自主的な活動の支援に関すること。地域の活力を生み出すための事業の実施に関すること。その他、目的を達成するため市長が必要と認めること。(山形市条例) |

『公民館・コミュニティ施設ハンドブック』日本公民館学会編 2006

主な参考文献 『生涯学習・社会教育行政必携』生涯学習・社会教育行政研究会編集 2014

このまちに
注目!

地域の取り組みを紹介します

最上町

放課後子ども教室事業

『WILD EDVENTURE SCHOOL』
(ワイルドエドベンチャースクール)

■ 内容 ■

国で進めている放課後子ども教室事業の二環で、昨年度から町内の小学生を対象に学校の授業時間外での、様々な体験を通じた学びの場を提供しています。最上町出身の冒険家、大場満郎さんがコーディネーターとして、地域のサポーターたちと一緒に運営しています。ワイルドエドベンチャーという名前は、ワイルド(野生)、エドベンチャーは、教育(education)と冒険(adventure)を合わせた言葉です。今年度は、イカダで川下りや迫力ある馬搬(山で伐りだした木材を馬で運搬すること)の見学、冬のイグルー作りなど自然を生かした年間9回のプログラムを予定しています。

■ ニゴが大変 ■

子どもや親が参加したいと思ってもらえる魅力的な体験内容と安全を確保することです。

■ ニゴがうまくいった ■

年間スケジュールを作成したことで、子どもたちへの周知・運営側の準備がスムーズに行えるようになりました。

いろいろな体験をして楽しかったし、とても嬉しかったです。今日あったことを家族に教えたいです。

参加者
Voice

西川町

地域の魅力再発見&健康づくり

『お宝ウォーキング』

■ 内容 ■

町が掲げるまちづくりのキーワードは、「健康」。「そこで、健康福祉課と生涯学習課のタイアップ企画として、西川町のすべての地区を対象にした『お宝ウォーキング』を開催。古くから出羽三山信仰で栄えた地域ならではの史跡や建造物などを巡り、地域に眠る「お宝」を広く知ってもらう機会を提供するとともに、自分の足で歩くことで健康づくりにも繋げることがねらいです。町全域で展開したこの事業は、先人たちが大切に守り続けてきた歴史や文化、地域資源を再発見でき、さらに自分たちの町の魅力をもっと知りたいというきっかけづくりとなりました。

■ ニゴが大変 ■

屋外での取り組みのため、天候が心配されました。

■ ニゴがうまくいった ■

”お宝”の由来や云われを説明してくれるのは地元の方。ボランティアの方。知っているようで知らなかった地域の魅力を再発見できたのも、すべての地区で地元を知る案内役の方があつてこそ。

地元の方のみぞ知るといった普段見ることができない場所へ行けることが魅力のひとつです。

参加者
Voice

飯豊町

白椿地区公民館事業

『野菜作り講習会』

■ 内容 ■

当公民館サークルの一つにリサイクル会(60歳代、80歳代の女性中心)があり、環境にやさしいリサイクルせつけんの活用や無農薬野菜作りの推進などに、元気に楽しく取り組んでいます。この取り組みをさらに地域に広めようと、楽しい野菜作り講習会(各地の栽培法も例にとって)を開催。毎年好評で今年で4年目です。学び実践することで、挑戦意欲も増し、さらに収入(直売)へとつながることが、心身の健康増進と生きがいづくりになると期待しています。

■ ニゴが大変 ■

他県のユニークな栽培事例(楽しんでできる)を実践し、飯豊に合った栽培法のアドバイスをする。そのため職員は二十数品目栽培しています。職員も受講者と同じ目線で一緒に実践することを大切にしています。

■ ニゴがうまくいった ■

基礎知識でもある肥料と堆肥の違いを改めて知り土作りの大切さを実感したなど、受講者から喜びの声が多く聞かれたこと。

受講者の一人が「七十の手習い」と、笑みを浮かべながら真剣に受講しているのを見て生涯学習の大切さを痛感しました。

参加者
Voice

生涯学習関係職員 スキルアップセミナー

関係者向け

市町村の生涯学習課や公民館・コミュニティセンター職員向けの研修会を、今年度は最上と置賜で開催します。昨年好評だった、「広報資料作成」と「ファシリテーション」の二つのテーマについて、より専門的で実用的な能力・技術の向上を目指します。

【ファシリテーション】

【最上会場】

8月19日(水)10時～16時30分 最上総合支庁講堂
東北芸術工科大学コミュニティデザイン学科 醍醐孝典准教授

【置賜会場】

8月21日(金)9時30分～16時 南陽市えくぼプラザ
東北芸術工科大学コミュニティデザイン学科 出野紀子講師

【広報資料作成】

【最上会場】

11月13日(金)10時～16時30分 最上総合支庁講堂

【置賜会場】

11月27日(金)9時30分～16時 置賜総合支庁西庁舎講堂
※講師は、両会場とも東北芸術工科大学グラフィックデザイン学科 赤沼明男准教授

平成27年度洗心庵写真コンテスト

一般向け

洗心庵では、園内で撮影した写真のコンテストを実施します。庭園の四季を切り取った、たくさんの作品をお待ちしております。詳細は財団ホームページをご覧ください。

【テーマ】自由

【部門/作品形態】単写真のみ(組写真は不可)

(a) 一般の部 サイズ：四ツ切

(b) 高校生の部 サイズ：A4サイズ以上

【受付期間】

平成27年11月1日(日)～平成28年1月31日(日)当日必着

【問い合わせ先】

山形県緑町庭園文化学習施設 洗心庵
TEL 023-664-2800

写真教室開催 第1回は9月予定

高齢者生きがいがづくり・生活支援活動人材育成事業

高齢者の生きがいがづくり・生活支援活動に参加する担い手を育成するため、県の委託を受け次の事業を実施しています。地域での生活支援サービス(居場所づくり・配食サービス・見守りなど)を充実させること、元気な高齢者が自らの生きがいがづくりとともに生活支援の担い手として活躍することが期待されます。

地域がつながる拠点づくりを考えるフォーラム

一般向け

関係者向け

【村山会場】8月29日(土)13時～ 遊学館

【置賜会場】8月30日(日)13時～ 伝国の杜

内容 基調講演・ライブディスカッションほか
申込締切 8月22日(土)

ふれあいの居場所づくり担い手養成講座

一般向け

関係者向け

対象 実際に高齢者の生きがいがづくりや居場所づくりなどの活動をお考えの概ね55歳以上の方
内容 活動団体運営およびサービスの企画立案能力の養成
現地研修1回を含む全5回

【庄内会場】8月6日(木)～10月22日(木)

庄内町余目第2公民館(庄内町払田字サビ 40)ほか

【山形会場】9月15日(火)～11月11日(水)

遊学館(山形市緑町1-2-36)ほか 申込締切 9月5日(土)

要事前申込

受講料無料(現地研修時の昼食は別途個人負担)

定員は各会場とも30名

作家トークショー

一般向け

阿部和重&中江有里 作家と女優の楽しい四方山話

日時 9月12日(土)14:00～17:00

会場 遊学館 参加費 1,000円

チケット取扱所 山形県生涯学習センター・八文字屋pool

申込方法 葉書・FAX・メール

編集 後記

4月から広報紙の担当になり、あっという間に締切日が来てしまいました。今更ながらに時間は無限ではないと感じた3か月でした。自分にとって広報紙作成が豊かでたくましくなる学びの機会になることを信じて頑張ります。(Y)

次回発行は11月の予定です

編集発行 (公財)山形県生涯学習文化財団 平成27年7月発行

山形県生涯学習センター 〒990-0041 山形市緑町1-2-36[遊学館]

TEL 023-625-6411 FAX 023-625-6415 E-mail yama@gakushubunka.jp URL http://www.gakushubunka.jp

■開館時間 9:00～21:00[夜間利用が無い場合は19:00まで]

■休館日 毎週月曜日、毎月第3日曜日、年末年始

洗心庵 [山形県生涯学習センター分館] 〒990-0041 山形市緑町1-4-28

TEL 023-664-2800 FAX 023-664-2816

■開館時間 9:00～21:00[夜間利用が無い場合は19:00まで]

■休館日 毎週月曜日、毎月第3日曜日、年末年始